

一般事業主行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性従業員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2024年4月～ 母性健康管理についての情報収集
- 2024年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2024年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標3：育児休業後に従業員が復帰しやすくするため、休業中の従業員に資料送付等による情報提供を行う。

<対策>

- 2024年4月～ 掲示等により周知・啓発の実施